



埼玉労働局発表
令和元年11月29日



【照会先】

埼玉労働局労働基準部健康安全課
課長 阿部 恭之
地方産業安全専門官 田中 康弘
(電話)048-600-6206

報道関係者 各位

令和元年度埼玉年末・年始無災害運動を実施 —実施期間 令和元年12月1日～令和2年1月15日—

年末・年始の繁忙期を迎えて、貨物量の増加、気象条件や交通事情等により作業環境が変化しやすくなることに加え、事業場・職場が一斉に操業を停止・開始する際や大掃除を行う際等に非定常作業等が行われることなどに伴って、労働災害の増加が懸念されることから、各事業場・職場では労働災害防止のための特別な配慮が必要となります。

このため、別添の実施要領を定め、令和元年12月1日から令和2年1月15日までの間、「令和元年度埼玉年末・年始無災害運動」を実施するものです。

今年度は特に以下の取組を実施します。

- 1 本運動の取組をより確かなものとするため、安全衛生管理の基本事項について「令和元年度安全衛生管理自主点検」を実施します。
- 2 建設業での死亡災害を撲滅するため、令和元年12月2日から13日までの間、建設工事現場に対する集中的な一斉監督を実施します。